

次世代育成支援対策推進法に基づく

株式会社長曽鉄工所 一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図りながら働きやすい雇用環境を整え、また、次の世代を担う地域の子どもの育成を支援するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和12年3月31日

2. 内容

目標1: 年次有給休暇の取得率を促進させる。

<対策>

●令和7年4月～

- ① 年次有給休暇奨励日(3日/年)を設定し、全社員が一斉に有給休暇が取得しやすい環境を整える。
- ② 日々の仕事から離れ、自分の趣味やスポーツあるいは家族旅行を楽しむことで、心身ともにリフレッシュすることを目的にリフレッシュ休暇制度(有給休暇)を導入する。これにより従業員のワークライフバランスやモチベーションの向上を目指す。

目標2: 地域の子どもの工場見学及び実習を希望する若者のインターンシップの受け入れを行う。

<対策>

●令和7年4月～

- ① 次の世代を担う子どもの育成を支援する目的で、地域の小学校から高校までの子ども達の工場見学を実施する。
- ② インターンシップを希望する若者に対して、将来の社会人になる時の一助となるよう、就業体験を通じて積極的に支援する。